

地域における情報流通の確保等に関する分科会  
及び  
ケーブルテレビWGの概要

---

総務省

# 1-1. 地域における情報流通の確保等に関する分科会／開催の目的等

## 目的

地域における情報流通の確保等に関する分科会は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に設置される会合として、地域情報の充実・アクセスの確保及びそれらを担う放送事業者の将来像に係る検討を行うことを目的とする。

## 主な検討事項

放送を取り巻く環境の変化(4K放送、ネット配信、モバイル視聴等)を踏まえ、地域における情報流通の確保等の観点から、以下の事項を検討する。

- (1) 災害時・平時における地域情報の充実・アクセスの確保
- (2) 地上放送事業者及びケーブルテレビ事業者の将来像

## 検討スケジュール

平成28年10月から議論を開始し、平成29年春を目途にとりまとめを行う予定。

# 1-2. 地域における情報流通の確保等に関する分科会の検討①／ 「災害時・平時における地域情報の充実・アクセスの確保」の検討

## 「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次とりまとめ

### ① 地域情報のアクセスの確保・多様化

- ・ 放送の基本的な役割として、平時・非常時を問わず、国民・視聴者が求める地域に必要な情報を継続的に提供することが挙げられる。平時から、地域情報の流通に必要な態勢の構築が重要

### ② 地域情報の充実と流通の確保

- ・ 地域コンテンツの受発信は、インターネットが普及・展開した現在において、多様な方法で行うことが可能となっており、地域課題の解決や地域産業、地域コミュニティの活性化にとっても重要
- ・ そのため、今後は、県域内のみならず、ネット配信サービスなども積極活用し、県域を越えた形での連携等、様々なメディアで地域コンテンツを発信していくことが必要
- ・ 地域コンテンツの海外展開を更に推進するための方策が必要である。とりわけ、地方創生に資する観点から、地方の放送事業者等の情報発信力の強化が重要



## 今後の主な論点

### ① 地域情報のアクセスの確保・多様化

- (1) 国民・視聴者が求める地域に必要な情報の確保・多様化を図るため、地域の放送サービスがその役割を担う上で必要な環境整備は何か。とりわけ災害対応や難聴解消のため、放送事業者の取組を支援する政府の施策に係る今後の課題についてどのように考えるか。
- (2) 地域情報の充実・アクセスの確保に有効な新たな放送サービスについて、その普及・活用を進める上での課題は何か。例えば、
  - ① 民放ラジオの難聴対策として実施されているワイドFMについて、メディアとして定着させるための課題についてどのように考えるか。
  - ② V-Lowマルチメディア放送を災害時にさらに活用するための課題についてどのように考えるか。
  - ③ 新たな聴取方法として期待されるインターネットラジオは、災害時の情報伝達手段も含めどのような可能性があるか。またハイブリッドラジオの実現に向けた課題についてどのように考えるか。

### ② 地域情報の充実と流通の確保

- (1) 魅力ある地域コンテンツの制作及びコンテンツの国内・海外における流通の推進のため、今後どのような取組が検討できるか。

# 1-2. 地域における情報流通の確保等に関する分科会の検討②／ 「地上放送事業者及びケーブルテレビ事業者の将来像」の検討

## 「放送を巡る諸課題に関する検討会」第一次とりまとめ

我が国のこれまでの地上放送が中心となっている放送サービスでは、番組の制作・編成・伝送までを一体的に提供する「垂直統合」の経済性と、キー局からローカル局まで空間的な広がりを持ってカバーする「ネットワーク」の経済性という二つの経済性が根幹となっていた。

しかし、国民・視聴者の視聴環境が変化する中、前章で述べた通り、放送向けの広告費が減少傾向にあるなど、従来の民間放送事業のモデルが揺らぎつつある中で、特に地方において、今後のビジネスとしての収益性の確保にどのように取り組んでいくかが課題となっている。その際、地域情報や災害情報等といった国民・視聴者が求める情報の提供といった公益性は、必ずしもビジネスとしての収益性とは合致しない側面もあるため、収益性と公益性との両立に配慮することも必要である。



## 今後の主な論点

- (1) 4K放送やネット配信、モバイル視聴などの環境の変化に対応しつつ、地域の視聴者のニーズに応じて事業を継続発展させていくため、各地域の中で放送事業者がおかれている環境を踏まえつつ、放送事業者ごとに独自の事業戦略を構築していく必要があるのではないか。
- (2) 地域の放送事業者が経営力強化のために行っている取組の優良事例について、横展開し、有効活用する仕組みとしてどのようなものが検討できるか。
- (3) 経営基盤強化のための公的支援制度をどのように活用していくべきか（認定放送持株会社制度や経営基盤強化計画認定制度など）。また、既存の公的支援制度の課題はどのようなものが考えられるか。

## 2. ケーブルテレビWG／開催の目的等

ケーブルテレビは、約3,000万世帯が加入し地域情報の充実・アクセスの確保を担う重要な放送メディアであるとともに、通信サービス等も提供する地域の総合情報メディアでもある。こうした特性を踏まえ、地域情報の充実・アクセスの確保やケーブルテレビの将来像等について検討を行う「ケーブルテレビWG」を開催する。

### 目的

本WGは、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の「地域における情報流通の確保等に関する分科会」(以下「分科会」という。)の下に開催される会合として、ケーブルテレビについて、その特性を踏まえつつ、平時・災害時における地域情報の充実・アクセスの確保や、期待される役割・将来像等について検討することを目的とする。

### 主な検討事項

ケーブルテレビを取り巻く環境の変化等を踏まえ、地域における情報流通の確保等の観点から、主に以下の事項を検討する。

- ① ケーブルテレビに関する現状と課題(4K・8K放送への対応、災害時における情報提供の在り方 等)
- ② ケーブルテレビに期待される役割・将来像
- ③ 上記②の実現に必要な取組

### 検討スケジュール

分科会において、平成29年春頃を目途に上記の検討事項について取りまとめを行えるように検討を行う。

### 3. 分科会及びWGの構成員等一覧

#### ○地域における情報流通の確保等に関する分科会

構成員		
(分科 会長)	鈴木 陽一	東北大学 電気通信研究所教授
	岩浪 剛太	株式会社インフォシティ 代表取締役
	奥 律哉	株式会社電通 電通総研研究主席
	北 俊一	株式会社野村総合研究所 プリンシパル
	清原 慶子	三鷹市長
	小塚 莊一郎	学習院大学 法学部教授
	瀬尾 傑	株式会社講談社 第一事業戦略部長
	竹ヶ原 啓介	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長
	平野 晋	中央大学 総合政策学部教授
	三膳 孝通	株式会社インターネット イニシアティブ技術主幹

(構成員小計:10名)

オブザーバー	
	日本放送協会
	一般社団法人日本民間放送連盟
	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
	一般社団法人日本コミュニティ放送協会

#### ○ケーブルテレビWG

構成員(案)		
(主査)	平野 晋	中央大学 総合政策学部教授
	奥 律哉	株式会社電通 電通総研研究主席
	石田 幸枝	公益財団法人全国消費生活相談員協会 理事
	北 俊一	株式会社野村総合研究所 プリンシパル
	清原 慶子	三鷹市長
	柴田 茂輝	株式会社日本政策投資銀行 産業調査部 参事役

(構成員小計:6名)

オブザーバー(案)	
	日本放送協会
	一般社団法人衛星放送協会
	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟
	一般社団法人日本ケーブルラボ
	一般社団法人日本CATV技術協会
	一般社団法人放送サービス高度化推進協会